# 株主各位

東京都港区虎ノ門一丁目7番12号 Jトラスト株式会社 代表取締役社長藤澤信義

# 第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。 さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますの で、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

[書面(郵送)による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、 2016年6月28日(火曜日)午後6時までに到着するようご返送ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使サイト(http://www.evote.jp/)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、2016年6月28日(火曜日)午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁から4頁の「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

- 1. 日 時 2016年6月29日(水曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号 新霞が関ビル L B 階 「灘尾ホール」 ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご 注意願います。
- 3. 目的事項

報告事項 1.第40期(2015年4月1日から2016年3月31日まで)事業報告、連結計算 書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2.第40期(2015年4月1日から2016年3月31日まで)計算書類報告の件

#### 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役12名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件 第4号議案 会計監査人選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本定時株主総会にあたり添付すべき書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

(掲載先 http://www.jt-corp.co.jp/)

- ①業務の適正を確保するための体制
- ②連結計算書類の連結注記表
- ③計算書類の個別注記表

なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のものの他、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、 議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

^^^^^^

- ◎代理人としてご出席いただける方は議決権を有する他の株主様1名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面の提出が必要となりますので、ご了承ください。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合には、修正後の 事項をインターネット上の当社ウェブサイト(http://www.jt-corp.co.jp/)に掲載させてい ただきます。

## <インターネット等による議決権行使のお手続きについて>

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、 行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送(議決権行使書)又はインターネット等による議決 権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネット等による議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は 携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)※から、当社の指定 する議決権行使サイト(http://www.evote.jp/)にアクセスしていた だくことによってのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前 5時までは取扱いを休止します。)
  - ※「i モード」は(株) N T T ドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」 は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。
- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3)携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネット等による議決権行使は、2016年6月28日(火曜日)の 午後6時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な 点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

# 2. インターネット等による議決権行使方法について

(1)議決権行使サイト(http://www.evote.jp/)において、議決権行使書 用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただ き、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス("なりすまし")や議決権行使 内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト 上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承く ださい。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」を ご通知いたします。
- 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い
  - (1)書面(郵送)とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきますのでご了承ください。
  - (2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

# システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク) 電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00 通話料無料)

# 【議決権電子行使プラットフォームのご利用について】

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社 I C J の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以上

# (添付書類)

# 事 業 報 告

(2015年4月1日から 2016年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度においては、米国経済の回復の兆しがみられ、欧州経済も緩やかな景気回復の期待が生じつつある一方で、中国の景気減速が鮮明となり、新興国の経済成長にも下振れリスクが懸念されるなど、世界経済は先行き不透明な状況が続きました。また、わが国経済においても、政府・日銀による金融・経済政策等を背景に一部企業における収益の向上や雇用情勢の改善等がみられましたが、一方では、円安の影響や実質賃金の低下、消費税増税後の節約志向の高まり等による消費者マインドの冷え込みの長期化や、それに伴う一部企業における業績懸念など、足元の動きについては注視を要する状況となっております。他方で、中長期的な視点に立つと、東南アジア等の新興地域の潜在成長力は大きく、特にインドネシアにおいては、消費が好調であり、財政支出や金融緩和の強化を支えに、今後も経済成長が続くものと見込まれております。

このような環境のなか、当社グループでは、今後の世界経済やわが国経済の変化を先取りして、事業の転換を図っていくことが不可欠であるとの認識の下、「既成概念にとらわれないファイナンシャルサービスを提供する企業体を目指す」をグループビジョンとして、当期を初年度とする中期経営計画を策定し、特に大きな経済成長が今後とも期待できるアジア地域において事業を拡大するとともに、そのネットワーク化によるシナジー効果が最大限に発揮できる事業展開を図るなど、更なる経営基盤強化と持続的な成長の実現に向けた取組を行っております。

当連結会計年度では、この中期経営計画のロードマップとなる、従来の短期的なM&A型の事業拡大から、銀行業を中心とした持続的な利益拡大へのステージアップを目指して、日本国内外において、積極的に企業価値の向上や事業基盤の強化等に取組んでまいりました。

# ① 東南アジアでの事業展開について

当社グループは、インドネシアにおいて、2014年11月に株式取得した商業銀行PT Bank Mutiara Tbk. (2015年6月にPT Bank JTrust Indonesia Tbk.に商号変更、以下、「Jトラストインドネシア銀行」という。)の再生を最優先課題の一つとして掲げており、そのための施策

として、2015年10月にNPL債権(Non-Performing Loan:不良債権)をPT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA(以下、「JTII」という。)に譲渡いたしました。これにより、JTIIはNPL債権の回収に特化し、担保不動産の早期の売却や事業再生等の様々な手法を活用した回収の増加による収益拡大を目指すとともに、Jトラストインドネシア銀行はNPL債権を切り離すことで、不良債権比率の低下による財務健全性の向上や、本来の銀行業務から利益を生み出す収益体制への基盤整備が図れました。さらに、Jトラストインドネシア銀行では、現地での銀行業務で実績をあげている役員の新規採用などマネジメント体制の刷新を行っております。

また、シンガポールにおいて、JTRUST ASIA PTE.LTD. (以下、「JTA」という。)が2015年5月に引受けていたGroup Lease PCL (タイ:タイ証券取引所一部上場、以下「GL」という。)の転換社債を、2015年12月に株式転換し、同社の発行済普通株式の6.43%を取得いたしました。さらに、GLと共同して新会社の設立を発表し、今後は、Jトラストインドネシア銀行からのファイナンスの提供や、持続的成長が見込まれるインドネシア国内における販売金融事業の共同展開、当社グループが東南アジア地域で事業展開を図る際の業務提携等、インドネシア及びその他の東南アジア地域において協業してリース業及びコンシューマーファイナンス事業の成長を推し進めてまいります。

### ② 韓国での事業展開について

当社グループは、2015年1月にJT貯蓄銀行株式会社(以下、「JT貯蓄銀行」という。)、2015年3月にJTキャピタル株式会社(以下、「JTキャピタル」という。)の株式を取得したことにより、貯蓄銀行業、債権買取及び回収事業、リース・割賦事業を傘下に持つ総合金融グループとなり、韓国において金融サービスを展開する上での事業基盤の整備を図ってまいりました。その一環として、ネオラインクレジット貸付株式会社及びハイキャピタル貸付株式会社について、正常債権は各貯蓄銀行に、不良債権はTA資産管理貸付株式会社(以下、「TA資産管理貸付」という。)に集中し事業の効率化を図ってまいりましたが、整備が完了したと判断したことから、2015年10月に売却し連結子会社から除外いたしました。また、2015年7月にブランド価値の向上を企図して行った親愛貯蓄銀行株式会社からJT親愛貯蓄銀行株式会社(以下、「JT親愛貯蓄銀行株式会社がら」て親愛貯蓄銀行株式会社の以下、「JT親愛貯蓄銀行株式会社がら」でも効果的なマーケティング戦略を打において様々な広告規制がある中でも効果的なマーケティング戦略を打

ち出してきたことにより、新規貸付は順調に伸びており、それに伴い営業資産も着実に増加しております。

#### ③ 国内での事業展開について

当社グループは、ビットコインを活用した新たなビジネスへの進出を目指して、2015年5月に、ビットコイン取引所を営むBTCボックス株式会社の普通株式26.46%を第三者割当により引受け(第3四半期連結会計期間に所有する一部の株式を譲渡し、持分法の範囲から除外)、その後JTAの連結子会社として2015年7月にJTRUST BITCOIN PTE.LTD. (現JTRUST FINTECH PTE.LTD.)を設立し、さらに2015年11月にJトラストマーケティング株式会社(現Jトラストフィンテック株式会社)を設立いたしました。フィンテック事業においては、現在、フィンテック関連情報のポータルサイトの運営を行っておりますが、政府において検討されているビットコイン事業にかかる法整備を踏まえつつ、ビットコイン取引所を早期に開設すべく取引用システム及びアプリケーションの構築等に取組んでおり、今後、ビットコインを活用した新たなビジネスの創出による企業価値の向上に努めてまいります。

また、2015年9月に株式会社日本保証(以下、「日本保証」という。) において無担保ローン(消費者金融)事業の一部を会社分割により株式 会社クレディアに承継する事業再編を行いました。これに伴い、実質的 に無担保ローン(消費者金融)事業から撤退し、不動産関連の保証事業 に注力できる体制整備を図りました。

#### ④ 資本政策について

資本効率の向上を通じた株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式6,250,000株の取得を行い、さらに、2015年12月には発行済株式総数の減数を通じた株主の皆様への利益還元を図るため、今回取得した自己株式全ての消却を行いました。

当連結会計年度における営業収益は、2015年1月に「K C カード」ブランドを譲渡したことにより割賦立替手数料が減少したことや、韓国において、T A 資産管理貸付、ネオラインクレジット貸付株式会社及びハイキャピタル貸付株式会社(以下、3 社総称して「系列金融会社」という。)が J T 親愛貯蓄銀行に貸付事業を譲渡したことにより貸付金利息が減少した一方で、同じく J T 親愛貯蓄銀行における系列金融会社からの貸付事業の譲受けや積極的な営業活動により新規貸付が順調に伸びて

いること、さらには前連結会計年度に取得した J T 貯蓄銀行及び J トラストインドネシア銀行の収益寄与により銀行業における営業収益が増加したことや、 J T A において、 G L 転換社債の評価益や転換時実現利益の計上によりその他の営業収益が増加した結果、75,478百万円(前期比19.3%増)となりました。

営業損益につきましては、販売費及び一般管理費において、前連結会計年度にJT親愛貯蓄銀行で不良債権処理のための債権売却損の計上や貸倒引当金繰入額の増加といった一時的な損失計上を行ったことに比べ貸倒引当金繰入額が減少したことや、「KCカード」ブランドの譲渡、及び日本保証における会社分割による無担保ローン事業の一部譲渡による利息返還債務の減少に伴い利息返還損失引当金繰入額が減少したこと等により貸倒関係費が減少した一方、当社グループの事業規模の拡大に伴い、従業員数の増加により人件費が増加したことや、Jトラストインドネシア銀行の取得に伴いのれん償却額が増加したこと等によりその他の経費が増加した結果、4,114百万円の営業損失(前期は5,217百万円の営業損失)となりました。

また、経常損益につきましては、為替差損を計上したことにより4,678百万円の経常損失(前期は2,385百万円の経常損失)となり、親会社株主に帰属する当期純損益につきましては、介護事業の休止やアドアーズ株式会社(以下、「アドアーズ」という。)における店舗閉店等による減損損失を計上したこと、前連結会計年度にJT貯蓄銀行やJTキャピタルの株式取得に係る負ののれん発生益を特別利益に計上したことに比べ減少したことにより5,712百万円の親会社株主に帰属する当期純損失(前期は10,143百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下 の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた 数値で比較しております。

## ① 国内金融事業

#### (信用保証業務)

信用保証業務につきましては、日本保証が行っております。中期経営計画においては、不動産関連の保証事業に注力することを重点施策とし、大手ハウスメーカー、フラット35代理店等と提携したフラット35との協調融資型の賃貸住宅ローン保証業務を中心とした新たな保証スキームに

より順調に保証残高を伸ばしております。また、「KCカード」ブランドを譲渡したことにより、保証業務提携先は6行減少したものの、2016年3月末現在、地域金融機関5行と保証業務提携を行っております。

これらの結果、当連結会計年度末における債務保証残高は、無担保貸付に対する保証では15,376百万円(前期比10.7%増)、有担保貸付に対する保証では賃貸住宅ローン保証が増加したことにより37,978百万円(前期比66.4%増)となり、債務保証残高の合計では53,354百万円(前期比45.3%増)となりました。

### (債権回収業務)

国内の債権回収業務につきましては、主に日本保証、パルティール債権回収株式会社が行っております。中期経営計画においては、債権回収事業の拡大を目指しており、高い回収力を背景に、国内サービサー数が減少する中、他サービサーのM&Aを通じた残存者利益を追求し、法人債権回収事業の強化や企業再生業務へも事業拡大を図ってまいります。

これらの結果、当連結会計年度末における買取債権残高は順調に回収が進んだことにより3,353百万円(前期比14.2%減)となりました。

#### (クレジット・信販業務)

クレジット・信販業務につきましては、主にJトラストカード株式会社が行っております。カードキャッシングサービス以外の無担保ローンの新規取扱いを停止して、消費者ローン事業から事実上撤退したことにより融資残高は減少いたしましたが、ショッピングクレジット、カードショッピング等の割賦購入あっせん部門を中心に実績を重ね、債権残高の増加と収益確保に努めております。

これらの結果、当連結会計年度末における割賦立替金残高は2,449百万円(前期比75.6%増)、長期営業債権は5百万円(前期比81.4%減)、長期営業債権を含めた割賦立替金残高の合計は2,454百万円(前期比72.6%増)となりました。

## (その他の金融業務)

国内のその他の金融業務につきましては、主に日本保証が行っております。中期経営計画に基づき、大規模な希望退職を含む事業構造改革を実施したことや、会社分割により国内無担保ローン事業の一部譲渡等組織再編を行ったことにより、軸足を不動産関連の保証事業に移した一方で、国内無担保ローン事業、いわゆる消費者金融事業からは脱却し、さらには利息返還債務の分離、偶発債務リスクの抑制も行っております。

これらの結果、当連結会計年度末における融資残高につきましては、 事業者向けでは、商業手形では1,428百万円(前期比39.4%減)、営業 貸付金では不動産担保貸付の増加により2,755百万円(前期比44.6% 増)、長期営業債権では96百万円(前期比5.0%減)となり、長期営業 債権を含めた融資残高の合計では4,280百万円(前期比1.9%減)となり ました。また、消費者向けでは、営業貸付金では2,546百万円(前期比 51.2%減)、長期営業債権では218百万円(前期比71.3%減)となり、 長期営業債権を含めた融資残高の合計では2,765百万円(前期比53.8% 減)と大きく減少いたしました。

以上の結果、国内金融事業における営業収益は11,037百万円(前期比41.3%減)、セグメント利益は、日本保証における希望退職を含む事業構造改革に伴う経費削減効果や利息返還債務に係る引当金繰入額が減少したことにより3,799百万円(前期比105.1%増)となりました。

#### ② 韓国金融事業

(貯蓄銀行・キャピタル業)

J T 親愛貯蓄銀行及び J T 貯蓄銀行が貯蓄銀行業務を、 J T キャピタルが割賦業務及びリース業務を行っております。前期までのM&A等により総合金融グループとしての事業基盤は既に確立済みであり、今後は、各事業を有機的に連携させ、債権残高を積極的に積み増し、収益の拡大を目指しております。中期経営計画においては、優良な消費者向けローンの増大により収益性を向上させるとともに、大企業向けローン、有担保ローン、政府保証付きローンなどについても注力し貸出ポートフォリオの安定化を図ってまいります。銀行業における貸出金につきましては、韓国において2014年8月に J T 親愛貯蓄銀行が系列金融会社から貸付事業を譲受けたことや、2015年1月に J T 貯蓄銀行を取得したこと、さらには、新規貸付件数及び残高を順調に伸ばしたこと等により大幅に増加しております。また、営業貸付金につきましても、系列金融会社から J T 親愛貯蓄銀行への貸付事業の譲渡により減少した一方、2015年3月に J T キャピタルを取得したことにより増加しております。

これらの結果、当連結会計年度末における融資残高は順調に増加しているものの、ウォン安の影響により銀行業における貸出金では150,255百万円(前期比1.0%増)、営業貸付金では44,203百万円(前期比24.0%減)、長期営業債権では1,763百万円(前期比16.5%増)、長期営業債権を含めた営業貸付金残高の合計では45,966百万円(前期比23.0%減)となりました。

#### (債権回収業務)

TA資産管理貸付が不良債権の買取及び回収業務を行っております。 中期経営計画においては、高い回収力と遵法性を背景に債権残高の積み 増しを図っております。

これらの結果、当連結会計年度末における買取債権残高は通常回収の他、債権売却等による回収も行い2,651百万円(前期比44.1%減)となりました。

以上の結果、韓国金融事業における営業収益は25,480百万円(前期比35.5%増)、セグメント利益は前期、貸付債権の評価差額として計上した負ののれんについて、対象となる貸付債権の回収、償却等に伴う回収原価が増加したこと等により260百万円(前期は6,296百万円のセグメント損失)となりました。

#### ③ 東南アジア金融事業

#### (銀行業務)

インドネシアにおいて、Jトラストインドネシア銀行が銀行業務を行っております。中期経営計画においては、長期間にわたって預金保険機構下での体制にあった同行の再生に取組んでおり、不良債権比率を引き下げ、財務健全性を向上させることを目的として、JTIIへのNPL債権の譲渡等を行っております。特に、現地の銀行業に精通したマネジメント体制に移行することによって、今後は、中小事業者・消費者向けローン残高の拡大による営業資産残高の量的拡大及び質的改善、預金保険機構管理下で実行した非効率な融資の減少、調達金利の低減、海外ネットワークの活用による手数料収入の拡大等により、収益拡大を図ってまいります。

これらの結果、当連結会計年度末における銀行業における貸出金は順調に残高を伸ばしており、80,277百万円(前期比6.0%増)となりました。

#### (債権回収業務)

インドネシアにおいて、JTIIが債権回収業務を行っております。 2015年10月にJトラストインドネシア銀行から譲受けたNPL債権に ついて、担保不動産の早期の売却や事業再生等の様々な手法を活用した 回収の増加による収益拡大を目指してまいります。

これらの結果、当連結会計年度末における買取債権残高は3,936百万円となりました。

以上の結果、東南アジア金融事業における営業収益は12,292百万円、セグメント損失はJトラストインドネシア銀行の取得に伴うのれん償却額の計上や貸倒引当金繰入額の積み増し等により7,898百万円(前期は157百万円のセグメント損失)となりました。

#### ④ 総合エンターテインメント事業

総合エンターテインメント事業につきましては、株式会社ブレイクにおいてアミューズメント機器用景品の製造・販売を、アドアーズにおいてアミューズメント施設運営等を、ハイライツ・エンタテインメント株式会社が遊技機の周辺機器に関するコンピュータシステム等の開発・製造・販売業務を行っております。中期経営計画において、総合エンターテインメント事業では、アドアーズにおいて、既存店舗と人気アニメ等のキャラクターコンテンツを絡めたコラボレーション企画等を積極的に実施しておりますが、今後は既存店舗を媒介とするコンテンツ事業だけでなく、自社コンテンツの開発により、業容の拡大を図ってまいります。また、ハイライツ・エンタテインメント株式会社においては、今後、遊技機の開発において、アドアーズの自社コンテンツを活用する等、グループを横断した総合エンターテインメント事業の構築を目指します。

以上の結果、総合エンターテインメント事業における営業収益は16,559百万円(前期比3.7%増)となりましたが、ハイライツ・エンタテインメント株式会社において、研究開発費等を計上したことにより475百万円のセグメント損失(前期は385百万円のセグメント利益)となりました。

## ⑤ 不動産事業

不動産事業につきましては、一戸建分譲を中心にキーノート株式会社 (以下、「キーノート」という。)が、不動産アセット事業につきましては、アドアーズが行っております。中期経営計画においては、キーノートが手掛ける住宅や商業施設に関する日本品質の企画・施工力をもとに、東南アジアでの当社グループ基盤を活かし、海外不動産事業の展開を視野に入れ、収益機会の拡大を目指してまいります。当期は、分譲住宅市場の着工数が持ち直しの傾向にあることを背景に、新たな営業エリアの拡大や、既存エリアにおける物件販売が好調に推移いたしました。

以上の結果、不動産事業における営業収益は6,224百万円(前期比6.9%増)、セグメント利益は500百万円(前期比24.3%増)となりました。

#### ⑥ 投資事業

投資事業につきましては、主にシンガポールにおいて、JTAが投資事業及び投資先の経営支援を行っております。JTAにつきましては、2015年5月に引受けていたタイ証券取引所一部上場会社であるGLの転換社債の転換権行使により6.43%の株式を取得し、GLを戦略的パートナーとして、成長著しい東南アジア地域で事業を拡大するとともに、そのネットワーク化によるシナジー効果が最大限に発揮できるような事業展開を企図しております。

以上の結果、投資事業における営業収益は2,828百万円(前期比167.1%増)、セグメント利益は2,562百万円(前期比309.8%増)となりました。

#### ⑦ その他の事業

その他の事業につきましては、主に Jトラストシステム株式会社が当社グループのシステム開発、コンピュータの運用及び管理業務を、キーノートが商業施設建築事業を行っております。なお、介護事業を行っておりました株式会社日本介護福祉グループは、2015年8月に売却により連結子会社から除外しております。

以上の結果、その他の事業における営業収益は1,857百万円(前期比49.5%減)、セグメント損失は193百万円(前期は45百万円のセグメント利益)となりました。

# (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資の総額は 3.111百万円であります。

内訳としては、国内金融事業において115百万円、韓国金融事業において363百万円、東南アジア金融事業において402百万円、総合エンターテインメント事業において1,429百万円、不動産事業において704百万円、投資事業において32百万円、その他の事業において34百万円、全社(共通)において29百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度末における資金調達残高は、割引手形1,381百万円、社債 2,229百万円、借入金49,497百万円、銀行業における預金271,117百万円、 総合計残高は324,226百万円であります。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

区		分	第37期 ( 2012年4月1日から 2013年3月31日まで )	第38期 ( 2013年4月1日から 2014年3月31日まで )	第39期 ( 2014年4月1日から 2015年3月31日まで )	第40期 (当連結会計年度) (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)
営業	収	益(百万円)	55,683	61,926	63,281	75,478
経常利益又	(は損失)	(△)(百万円)	13,704	13,351	△2,385	△4,678
親会社株芸 期 純 損 労	利益	する Z は(百万円) <sup>_</sup> )	13,309	11,145	10,143	△5,712
1株当た 又 は 純 打	) 当期純 員 失 (	利益 (円)	214.44	109.66	85.92	△49.65
総	資	産(百万円)	218,706	334,736	540,718	508,659
純	資	産(百万円)	70,895	184,230	194,865	168,656
1株当た	こり純質	資産額(円)	1,013.89	1,502.54	1,591.09	1,455.90

- (注) 1. 第37期において、1株につき2株の株式分割を行いましたが、当該期首に株式分割が 行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は純損失、1株当たり純資産額を算定し ております。
  - 2. 第38期において、2013年5月31日付で発行したライツ・オファリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)による新株予約権の行使により、総資産及び純資産が増加しております。
  - 3. 第39期において、韓国や東南アジアで積極的にM&Aや組織再編等に取組んだ結果、 J T貯蓄銀行株式会社、J Tキャピタル株式会社、及びPT Bank Mutiara Tbk. (現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.) 等を連結子会社としたことにより、総資産が増加 しております。
  - 4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益又は純損失」の科目名称を「親会社株主に帰属する当期純利益又は純損失」に変更しております。

#### (5) 対処すべき課題

#### ① 会社の経営の基本方針

当社は、「お客様のため、株主様のため、私たち自身のため、いかなるときも迅速に、誠実にチャレンジし続け、皆様とともに世界の未来を創造します。」を企業理念として掲げております。

#### ② 目標とする経営指標

当社グループでは、「既成概念にとらわれないファイナンシャルサービスを提供する企業体を目指す」のビジョンのもと、2016年3月期を初年度とする中期経営計画を策定しております。

基本方針は以下のとおりであります。

- 1) 3年後、営業収益1,421億円/年、営業利益217億円/年、ROE 10.0% を目標
- 2) 今後は成長を遂げるアジアにおいて持続的に事業拡大が望める銀行業からの利益貢献が中心
- 3) 成長市場における I R R (内部収益率) 15%以上の投資案件をターゲットとして、3年間で500~1,000億円の投資を目指す
- 4) 株主価値の最大化を経営の最重要課題の一つとして位置付け、株価が割安であると判断した時には機動的に自社株買いを実施
- ③ 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

(東南アジアにおける金融事業)

「トラストインドネシア銀行の再生に向けて、不良債権比率を低下させ」 財務健全性を高めてまいります。同行は長らくインドネシア預金保険機構 の管理下で事業再生手続きを行ってきたため、積極的な貸付・預金の獲得 のためのアクションができず競合他行平均と比較すると、支店あたりの貸 出量も預金量も半分程度と効率が悪く、しかも大口顧客への依存度が高い ため、平均預金金利が競合他行より高いといったウィークポイントを有し ています。今後は、経済規模の拡大とともにインドネシアで急速に成長し つつある中小企業及び給与所得者層に対して各種ローン(オートローン及 び住宅ローン含む)、カードサービス、為替等を含む総合的な金融サービ スを提供し、またそれらを柔軟かつ迅速に実現するためのコアバンキング システムの更改や顧客層の裾野拡大のためのチャネル多様化・利便性向上 を目的とした法人・個人向けのインターネットバンキング・モバイルバン キングやブランチレスバンキングへの取組などのITインフラへの積極投 資を実行してまいります。さらに、マルチファイナンス会社(主にオート リース)に対する卸金融や、マルチファイナンス会社と協業して直接個人 ヘリースサービスを提供することにより貸付残高を増加させたり、グルー プのネットワークを活かした付加価値の高い金融サービスを提供すること により海外からの預金や貸付残高を増加させるといった事業展開を通じて、 Iトラストインドネシア銀行の再生に向け積極的に取組んでまいります。

#### (韓国における金融事業)

韓国においては、JT親愛貯蓄銀行、JT貯蓄銀行、JTキャピタル、TA資産管理貸付の4社を有しており、総合金融サービスを展開する上でのインフラが整ったことから、今後は各事業体を有機的に展開させることにより、最大限のシナジー効果が得られるような事業展開を図ってまいります。JT親愛貯蓄銀行では、銀行預金を中心として低利の資金調達を行い、企業向け融資についても注力してまいります。JTキャピタルでは、信用等級が良好な質の高い顧客を対象として、6~20%程度の金利で、住宅ローン、リース債権等を積み増してまいります。TA資産管理貸付では、高い回収力と遵法性を背景に債権残高を積み増してまいります。また、韓国金融グループとして、韓国で初となるモバイルアプリを活用した自動送金機能の導入による利便性の向上や身近で信頼感のあるイメージの醸成に向けたマーケティング活動等によりブランド価値を向上させることで、更なる残高積み上げを図ってまいります。

#### (国内金融事業)

日本保証では、中長期的かつ安定的に収益を確保できるスリムで筋肉質な経営体質への転換を図るため、2015年3月に希望退職者の募集を実施しました。今後は、アパートローン保証、不動産担保ローン保証等の保証事業を中心とした事業を展開し、不動産担保ローンにも注力してまいります。また、サービサー事業は、市場規模が縮小する中で、当社グループの高い回収力をバックに高い値付けをすることにより事業拡大を目指してまいります。

### (国内非金融事業)

総合エンターテインメント事業では、アドアーズにおいて、既存店舗と人気アニメ等のキャラクターコンテンツを絡めたコラボレーション企画等を積極的に実施しておりますが、今後は既存店舗を媒介とするコンテンツ事業だけでなく、自社コンテンツの開発により、業容の拡大を図ってまいります。また、ハイライツ・エンタテインメント株式会社において、遊技機の周辺機器に関するコンピュータシステム等の開発・製造・販売を行っており、今後、遊技機の開発において、アドアーズの自社コンテンツを活用する等、グループを横断した総合エンターテインメント事業の構築を目指します。

不動産事業では、キーノートが手掛ける住宅や商業施設に関する日本品質の企画・施工力をもとに、東南アジアでの当社グループ基盤を活かし、海外不動産事業の展開を視野にいれ、収益機会の拡大を目指してまいります。

# (6) 重要な子会社の状況 (2016年3月31日現在)

会 社 名	資本金又は出資金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社日本保証	95百万円	100%	信用保証業、金融業
パルティール債権回収株式会社	500百万円	(100%)	債権管理回収業
Jトラストカード株式会社	90百万円	100%	クレジットカード業、信販業
アドアーズ株式会社	4,405百万円	42.91%	アミューズメント業、不動産業
株式会社ブレイク	75百万円	(42.91%)	アミューズメント業
キーノート株式会社	30百万円	(42.91%)	不動産業
Jトラストシステム株式会社	80百万円	100%	コンピュータの運用及びシ ステム開発
ハイライツ・エンタテインメント株式会社	10百万円	(100%)	遊技機等の開発・製造・販売業
JT親愛貯蓄銀行株式会社	68,900百万 ウォン	(100%)	貯蓄銀行業
JT貯蓄銀行株式会社	99,984百万 ウォン	100%	貯蓄銀行業
TA資産管理貸付株式会社	8,750百万 ウォン	100%	債権の買取、管理回収業
JTキャピタル株式会社	108,000百万 ウォン	100%	金融業
PT Bank JTrust Indonesia Tbk.	11,223,154百万 ルピア	98.997% (1.00%)	銀行業
PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA	55,653百万 ルピア	6.28% (92.79%)	債権の買取、管理回収業
JTRUST ASIA PTE.LTD.	200百万 シンガポールドル	100%	投資業

- (注) 1. ( ) 書きの数値は、間接所有を示しております。
  - 2. 上記重要な子会社を含めて、連結子会社は22社であります。
  - 3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
  - 4. 2015年4月1日付にて、株式会社クレディアの全株式を譲渡したため、同社は当社の連結子会社ではなくなりました。
  - 5. 2015年6月18日付にて、当社の連結子会社であるJTRUST ASIA PTE.LTD.がPT JTRUST INVESTMENTS INDONESIAを子会社として設立し、連結子会社としております。
  - 6. 2015年6月23日付にて、PT Bank Mutiara Tbk.は商号をPT Bank JTrust Indonesia Tbk.に変更しております。

- 7. 2015年7月1日付にて、アイ電子株式会社を存続会社、ハイライツ・エンタテインメント株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。なお、存続会社であるアイ電子株式会社は、同日付で商号をハイライツ・エンタテインメント株式会社に変更しております。
- 8. 2015年7月6日付にて、親愛貯蓄銀行株式会社は商号をJT親愛貯蓄銀行株式会社に変更しております。
- 9. 2015年8月11日付にて、当社の連結子会社であるアドアーズ株式会社が株式会社日本介護福祉グループの全株式を譲渡したため、同社は当社の連結子会社ではなくなりました。
- 10. 2015年10月15日付にて、ネオラインクレジット貸付株式会社及びハイキャピタル貸付株式会社の全株式を譲渡したため、当社の連結子会社ではなくなりました。
- 11. 2016年2月24日付にて、ケージェイアイ貸付金融有限会社は商号をTA資産管理貸付株式会社に変更しております。

#### (7) 主要な事業内容(2016年3月31日現在)

事業部門	主な事業内容		
	信用保証業		
国内公孙市安	債権の買取及び管理回収業		
国内金融事業 	クレジット・信販業		
	その他の金融業		
	貯蓄銀行業		
韓国金融事業	債権の買取及び管理回収業		
	キャピタル業		
東南アジア金融事業	銀行業		
宋円	債権の買取及び管理回収業		
総合エンターテインメント事業	アミューズメント施設運営、アミューズメント機器用景品の販売業		
松口エングーナイングンド事系	遊技機の周辺機器に関するコンピュータシステム等の開発・製造・販売業		
不動産事業	不動産売買、中古住宅再生及び不動産仲介業		
投資事業	国内外への投資業		
その他の事業	システム開発、コンピュータの運用及び管理業		
でい心の事未	商業施設の設計・施工業務等の商業施設建築業		

# (8) 主要な営業所 (2016年3月31日現在)

(当社)

本店	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
大阪支店	大阪市都島区東野田町二丁目8番8号

# (主要な子会社)

株式会社日本保証	東京都港区
パルティール債権回収株式会社	東京都港区
Jトラストカード株式会社	宮崎県宮崎市
アドアーズ株式会社	東京都港区
株式会社ブレイク	東京都港区
キーノート株式会社	東京都目黒区
Jトラストシステム株式会社	東京都港区
ハイライツ・エンタテインメント株式会社	東京都千代田区
JT親愛貯蓄銀行株式会社	大韓民国ソウル特別市
JT貯蓄銀行株式会社	大韓民国京畿道城南市
TA資産管理貸付株式会社	大韓民国ソウル特別市
JTキャピタル株式会社	大韓民国ソウル特別市
PT Bank JTrust Indonesia Tbk.	インドネシア共和国ジャカルタ
PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA	インドネシア共和国ジャカルタ
JTRUST ASIA PTE.LTD.	シンガポール共和国

# (9) 従業員の状況 (2016年3月31日現在)

区	分	従	業	員	数
国 内 金 融 事	業			274名	(22名)
韓国金融事	業			1,043名	(120名)
東南アジア金融事	業			1,408名	(17名)
総合エンターテインメント	事業			309名	(631名)
不 動 産 事	業			42名	(2名)
投 資 事	業			4名	(0名)
その他の事	業			61名	(66名)
全 社 ( 共 通	)			85名	(1名)
計				3,226名	(859名)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
  - 2. 連結子会社を売却したこと及び連結子会社において希望退職を実施したこと等により、 従業員数が760名減少しております。
  - 3. 全社(共通)に記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

# (10) 主要な借入先(2016年3月31日現在)

借	± i		,	Ĭ,		5	七	借	入	金	残	高
大	阪	厚	生	信	用	金	庫			5,	581百万	万円
株	式 会	社	東京	京 ス	タ	ー 銀	行			3,	870百万	万円
さ	わ	や	か	信	用	金	庫			2,	199百万	万円
近	畿	産	業	信	用	組	合			1,	974百万	万円
成	協		信	用		組	合			1,	322百万	万円

### (1) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ①当社及び当社の連結子会社であるJTRUST ASIA PTE.LTD.は、2016年5月 13日開催の取締役会において、JTRUST ASIA PTE.LTD.がタイ証券取引所一部上場企業であるGroup Lease PCLとの間で停止条件付の転換社債引受契約を締結することを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。
  - 1) 契約の相手会社の名称 Group Lease PCL
  - 2) 契約の時期

2016年5月31日 (予定)

3) 転換社債の概要

発行体	Group Lease PCL
発行価格	14,300百万円 (130,000,000米ドル、1米ドル=110円で換算)(注)
発行価額	同上
利率	5%
償還期間	5年間
転換価格	1株当たり125円20銭   (1株当たり40タイバーツ、1タイバーツ=3.13円で換算) (注)
全額転換後の株式数	213,150,000株
全額転換後の持株比率	12.99%

- (注)発行価格及び転換価格は、2016年4月28日時点の換算レートを使用しております。
  - ②当社は、2016年5月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社である JTRUST ASIA PTE.LTD.の増資引受を決議いたしました。その概要は次の とおりであります。
    - 1) 増資の理由

タイ証券取引所一部上場企業であるGroup Lease PCLが発行する転換社債の引受けを予定しているためであります。

2) 増資する連結子会社の概要

名称	JTRUST ASIA PTE.LTD.
住所	シンガポール共和国
代表者の氏名	藤澤 信義
資本金の額	16,315百万円(2016年3月31日現在)   (200百万シンガポールドル)
持株比率	当社100%
事業の内容	投資事業、投資先の経営支援

#### 3) 増資の概要

増資額	14,131百万円   (178百万シンガポールドル、1シンガポールドル=79.28円で換算) (注)
増資後の資本金の額	30,447百万円(378百万シンガポールドル)
払込期日	未定

(注) 増資額は、2016年5月13日時点の換算レートを使用しております。

# 2. 会社の株式に関する事項(2016年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

240,000,000株

(2) 発行済株式の総数

112,447,154株

(3) 株主数

15,189名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 持 株 比 率
藤澤信義	23,009,372株 20.54%
TAIYO FUND, L. P.	9,455,300株 8.44%
株式会社BOTTOMS UP	7,439,000株 6.64%
FUJISAWA PTE. LTD.	6,954,372株 6.21%
TAIYO HANEI FUND, L. P.	4,012,300株 3.58%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	3,769,900株 3.36%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,667,700株 3.27%
株式会社西京銀行	2,890,000株 2.58%
CBNY - ORBIS SICAV	2,869,974株 2.56%
株式会社整理回収機構	2,170,900株 1.94%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式数(409,748株)を控除して算出しております。
  - 2. FUJISAWA PTE.LTD.は、当社の代表取締役社長である藤澤信義氏が100%出資しております。また、株式会社BOTTOMS UPは、同氏及びFUJISAWA PTE.LTD.が100%出資しております。
  - 3. 2015年6月22日付で、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者より当社株式に係る大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されております。当該大量保有報告書(変更報告書)において、2015年6月15日現在で同社及びその共同保有者が5,787,726株(保有割合4.88%)を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。
  - 4. 2016年3月7日付で、タイヨウ・ファンド・マネッジメント・カンパニー・エルエルシー及びその共同保有者より当社株式に係る大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されております。当該大量保有報告書(変更報告書)において、2016年2月15日現在で同社及びその共同保有者が18,905,000株(保有割合16.81%)を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

## (5) その他株式に関する重要な事項

- ①新株予約権(ストックオプション)の行使により発行済株式の総数が 107,800株増加いたしました。
- ②2015年5月14日開催の当社取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類及び数	普通株式 6,250,000株		
取得価額の総額	6,264百万円		
取得した期間	2015年8月18日から2015年11月16日		

③2015年12月17日開催の当社取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の種類及び数	普通株式 6,250,000株
処分価額の総額	6,156百万円
消却した日	2015年12月29日

なお、当該自己株式の消却により発行済株式の総数が6,250,000株減少い たしました。

# 3. 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

	J トラスト株式会社 第1回新株予約権 (ストックオプション) 2009年11月27日発行	J トラスト株式会社 第2回新株予約権 (ストックオプション) 2010年11月29日発行	J トラスト株式会社 第3回新株予約権 (ストックオプション) 2011年8月31日発行	J トラスト株式会社 第5回新株予約権 (ストックオプション) 2013年8月31日発行	J トラスト株式会社 第6回新株予約権 (ストックオプション) 2015年9月30日発行
新株予約権の数	4個	200個	840個	1,450個	8,640個
新株予約権の目 的となる株式の 種 類 及 び 数	普通株式 8,000株 (新株予約権1個に つき2,000株)	普通株式 40,000株 (新株予約権1個に つき200株)	普通株式 168,000株 (新株予約権1個に つき200株)	普通株式 145,000株 (新株予約権1個に つき100株)	普通株式 864,000株 (新株予約権1個に つき100株)
発 行 価 額	無償	無償	無償	無償	有償 (1個あたり1,600円)
新株予約権の 行 使 価 額	1個あたり172,000円	1個あたり22,000円	1個あたり26,800円	1個あたり200,700円	1個あたり95,400円
新株予約権を 行使すること ができる期間	2011年12月1日から2016年7月31日まで	2012年12月1日から 2017年7月31日まで	2013年9月1日から 2018年7月31日まで	2015年9月1日から2020年8月31日まで	2017年7月1日から 2021年9月30日まで
新株予約権の 主な行使条件	(注) 1、2	(注) 1、2	(注) 1、2	(注) 1、2	(注) 1、2、6
	Jトラスト株式会社 第N-6回新株予約権	Jトラスト株式会社 第N-7回新株予約権	Jトラスト株式会社 第N-8回新株予約権	Jトラスト株式会社 第N-9回新株予約権	Jトラスト株式会社 第N-10回新株予約権

	Jトラスト株式会社 第N-6回新株予約権 (ストックオプション) 2012年4月30日発行	Jトラスト株式会社 第N-7回新株予約権 (ストックオプション) 2012年4月30日発行	Jトラスト株式会社 第N-8回新株予約権 (ストックオプション) 2012年4月30日発行	J トラスト株式会社 第N-9回新株予約権 (ストックオプション) 2012年4月30日発行	J トラスト株式会社 第N-10回新株予約権 (ストックオプション) 2012年4月30日発行
新株予約権の数	140個	170個	1,970個	3,300個	3,250個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 560株 (新株予約権1個に つき4株)	普通株式 680株 (新株予約権1個に つき4株)	普通株式 7,880株 (新株予約権1個に つき4株)	普通株式 13,200株 (新株予約権1個に つき4株)	普通株式 13,000株 (新株予約権1個に つき4株)
発行価額	無償	無償	無償	無償	無償
発 行 価 額 新株予約権の 行 使 価 額	無償 1個あたり512円	無償 1個あたり1,392円	無償 1個あたり1,552円	無償 1個あたり3,016円	無償 1個あたり1,092円
新株予約権の					

- (注) 1. 譲渡による新株予約権(ストックオプション)の取得については、当社取締役会の決議によります。
  - 2. 新株予約権者が新株予約権(ストックオプション)を放棄した場合には、当該新株予約権(ストックオプション)を行使することができません。
  - 3. 2012年4月30日を効力発生日として、株式会社ネクストジャパンホールディングスとの株式交換を実施したことにより、過去に同社が発行した新株予約権(ストックオプション)をJトラスト株式会社第N-6回・N-7回・N-8回・N-9回・N-10回新株予約権(ストックオプション)として引き継いでおります。
  - 4. 2012年6月1日を効力発生日として、株主の所有普通株式数1株につき2株の割合をもって分割したことに伴い、効力発生日以前に発行した新株予約権(ストックオプション)の行使価額を調整しております。

- 5. 2013年7月5日から同年7月30日までを権利行使期間とするライツ・オファリング (ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)による新株予約権の権利行使により新株式を発行したことに伴い、2013年8月12日を適用日とし、適用日以前に発行した新株予約権 (ストックオプション)の行使価額を調整しております。
- 6. 2015年9月30日発行の Jトラスト株式会社第6回新株予約権 (ストックオプション) の主な権利確定条件は以下のとおりとなります。

新株予約権者は、2017年3月期乃至2018年3月期の営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合の本新株予約権を行使することができる。

- ①2017年3月期の営業利益が15,100百万円を超過している場合 各新株予約権者に割当てられた本新株予約権の総数の20%
- ②2018年3月期の営業利益が21,700百万円を超過している場合 各新株予約権者に割当てられた本新株予約権の総数の80% 但し、上記②を達成した場合であっても、2017年3月期の営業利益が7,500百万円を下回っているときには、行使はできないものとする。

#### (2) 当事業年度末日における当社役員の保有状況

	名	称	個 数	保有者数
取締役	Jトラスト株式会社第5 (ス ト ッ ク オ プ	回新株予約権ション)	610個	2名
(社外取締役を除く)	Jトラスト株式会社第6 (ストックオプ	回新株予約権ション)	4,680個	5名
社外取締役	Jトラスト株式会社第6 (ス ト ッ ク オ プ	回新株予約権ション)	500個	2名

## (3) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

当事業年度中に交付した新株予約権等は(1)に記載のJトラスト株式会社第6回新株予約権(ストックオプション)のとおりであります。

当該新株予約権のうち、当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員への交付状況

	個 数	保 有 者 数
当社役員	5,180個	7名
当社従業員 (当社役員を兼ねている者を除く)	1,730個	24名
当社子会社役員及び従業員 (当社役員及び当社従業員を兼ねている者を除く)	1,730個	14名

# 4. 会社役員に関する事項

(1) 当事業年度末日における取締役及び監査役

B	É	2	各	地位	担当及び重要な兼職の状況
藤	澤	信	義	代表取締役社長	最高執行役員 アドアーズ株式会社取締役 JTRUST ASIA PTE.LTD.代表取締役社長 J Tキャピタル株式会社理事 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA代表理事
千	葉	信	育	代表取締役	専務執行役員 韓国金融事業担当兼経営企画部広報・IR部門担当 J T 親愛貯蓄銀行株式会社理事 J T キャピタル株式会社代表理事
足	<u> 77</u>		伸	取 締 役	専務執行役員 イント、ネシア銀行事業担当兼ケ、ローハ、ルハ、ンキンク、推進担当 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.代表理事
淺	野	樹	美	取 締 役	常務執行役員 東南アジア事業担当兼経営企画部企画部門担当 JTRUST ASIA PTE.LTD.取締役 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA理事 JTRUST FINTECH PTE.LTD.取締役
明	珍		徹	取 締 役	常務執行役員 国内金融事業担当
五-	十嵐	紀	男	取 締 役	山田・尾﨑法律事務所客員弁護士
水	田	龍	=	取 締 役	住友生命保険相互会社顧問
金	子	正	憲	取 締 役	株式会社西京銀行参与 株式会社ほけんeye西京取締役
大	西	眞	夫	常勤監査役	株式会社NUCS監査役 Jトラストカード株式会社監査役
Щ	根	秀	樹	常勤監査役	パルティール債権回収株式会社監査役
井	上	允	人	監 査 役	井上事務所代表
小	島	高	明	監 査 役	リベラ株式会社顧問 シンガポール国立大学兼任教授

- (注) 1. 取締役五十嵐紀男、水田龍二、金子正憲の3氏は社外取締役であります。 また、当社は取締役五十嵐紀男、水田龍二、金子正憲の3氏を株式会社東京証券取引 所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  - 2. 監査役山根秀樹、小島高明の両氏は社外監査役であります。
  - 3. 監査役山根秀樹氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- 4. 取締役淺野樹美氏は、2016年4月14日付でPT Group Lease Finance Indonesiaの 理事に就任しております。
- 5. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く2016年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

氏			名	地			位	担当
常	陸	泰	司	執	行	役	員	経理部長
黑	Ш		真	執	行	役	員	財務部長
西	Ш	幸	宏	執	行	役	員	経営企画部長 兼 法務部門担当
飯	森	義	英	執	行	役	員	経営管理部長
熱	田	龍	_	執	行	役	員	経営企画部 新規事業担当

6. 当事業年度末日後の取締役兼務者を除く執行役員の地位及び担当の異動は以下のとおりであります。

丘			名	地	位	及	び	ŧ	<u> </u>	当	の	状	況	異動年月日
11,			白	変更		往	後			更		前	共 <u>期</u> 平月口	
熱	田	龍		執行 財務	役員 部 部長	₹			執経	行役員 営企	員 新邦	見事業	担当	2016年4月14日

# (2) 当事業年度中の取締役の地位及び担当等の異動

氏			名	新	旧	異動年月日
千	葉	信	育	代表取締役専務執行役員 韓国金融事業担当兼 経営企画部広報·IR部門担当	取締役	2015年6月26日
足	<u> </u>		伸	代表取締役専務執行役員 インドネシア銀行事業担当兼 グローバルバンキング推進担当	代表取締役専務 経営管理部担当	2015年6月26日
	1/.		14	取締役専務執行役員 インドネシア銀行事業担当兼 グローバルバンキング推進担当	代表取締役専務執行役員 インドネシア銀行事業担当兼 グローバルバンキング推進担当	2015年10月15日
淺	野	樹	美	取締役常務執行役員(新任) 東南アジア事業担当兼 経営企画部企画部門担当	_	2015年6月26日
明	珍		徹	取締役常務執行役員(新任) 国内金融事業担当	_	2015年6月26日
金	子	正	憲	社外取締役 (新任)	_	2015年6月26日
三	吉		誠	退任	取締役経営戦略部担当兼 広報・IR部担当	2015年6月26日
常	陸	泰	司	退任	取締役経理財務部長	2015年6月26日
阿	武		治	退任	社外取締役	2015年6月26日

# (3) 2016年4月1日以降の取締役及び監査役の地位及び担当等の異動該当事項はございません。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	<u> </u>					分		支	給	人	員	報酬等の総額
取			締				役		1	1名		146百万円
( )	うち	社	外	取	締	役	)		( 4	4名)		(15百万円)
監			査				役		Į.	5名		31百万円
( )	うち	社	外	監	査	役	)		( 3	3名)		(18百万円)
			計						1	6名		178百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 2. 上記の報酬等の総額には、ストックオプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額(取締役4名14百万円)が含まれております。
  - 3. 取締役11名及び監査役5名には、2015年6月26日開催の定時株主総会にて退任された取締役3名(うち社外取締役1名)及び社外監査役1名が含まれております。
  - 4. 上記には当社の子会社等(当社を除く)から支給された役員報酬等はありません。

#### (5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況

地		位	氏 名			重	要	な	兼	職	の	状	況	
取	締	役	五一	<b>上嵐</b>	紀	男	山田・月	尾﨑法征	聿事務	所客員	弁護士	•		
取	締	役	水	田	龍	=	住友生命	命保険	相互会	社顧問				
取	締	役	金	子	正	憲	株式会社株式会社	生西京領 生ほけん	限行参 んeye	与 西京取約	<b>帝役</b>			
監	査	役	山	根	秀	樹	パルテ	ィール(	責権回	収株式	会社監	查役		
監	査	役	小	島	高	明	リベラオシンガス	朱式会 ポール[	土顧問 国立大	学兼任	教授			

- (注) 1. パルティール債権回収株式会社は、当社の子会社であります。
  - 2. 株式会社西京銀行は、同行が当社の普通株式2,890千株を所有する資本関係及び融資保証事業等の取引関係があります。
  - 3. 上記1及び2を除いた他の法人等の重要な兼職先との間に特別な関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

地		位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取	締	役	五十嵐 紀 男	取締役会開催回数22回の内出席回数20回(出席率90.9%) 弁護士としての専門的見地から有用な助言・提言をいただいております。
取	締	役	水田龍二	取締役会開催回数22回の内出席回数22回(出席率100%) 警察庁出身者としての専門的見地から有用な助言・提言を いただいております。
取	締	役	金子正憲	取締役会開催回数16回の内出席回数16回(出席率100%) 金融機関の豊富な役員経験から有用な助言・提言をいただいております。
監	査	役	山根秀樹	取締役会開催回数22回の内出席回数22回(出席率100%) 監査役会開催回数15回の内出席回数15回(出席率100%) 金融機関の豊富な役員経験から有用な助言・提言をいただいております。
監	査	役	小島高明	取締役会開催回数16回の内出席回数15回(出席率93.8%) 監査役会開催回数11回の内出席回数9回(出席率81.8%) 外務省出身者としての専門的見地と特命全権大使等の要職を歴任された経験から有用な助言・提言をいただいております。

(注)取締役金子正憲、監査役小島高明の両氏につきましては、2015年6月26日就任以降の状況 を記載しております。

# ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役及び社外 監査役小島高明氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定す る契約を締結しており、損害賠償責任の限度額はいずれも法令が定める最 低責任限度額であります。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 ひびき監査法人

#### (2) 会計監査人の報酬等の額

区	分	報酬等の額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の	114百万円	
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他則	130百万円	

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
  - 3. 当社の国内子会社であるアドアーズ株式会社については、興亜監査法人の監査を受けております。
  - 4. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務 (非監査業務)を委託しておりません。

# (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

# 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する適正な利益還元を経営の最重要課題と位置付けた上で、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等の決定を会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により行う旨を定款で定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、普通配当5円に当社が第40期を迎えたことによる記念配当2円を加え、1株当たり7円とし2016年6月30日を支払開始日といたします。これにより既に実施済の中間配当と合わせまして、年間配当は1株につき12円とさせていただきます。

<sup>(</sup>注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

<sup>- 31 -</sup>

# 連結貸借対照表

(2016年3月31日現在)

資 産	の	部	負 債 0	D 部
科目	金	額	科目	金額
流動資産		448,131	流動負債	311,642
現金及び預	金	108,682	割引手形	1,381
商 業 手	形	1,428	一年以内償還予定社債	60
営 業 貸 付	金	49,505	短期借入金	14,317
銀行業における貸出	金	230,532	一年以内返済予定長期借入金	13,391
割 賦 立 替	金	2,449	未払法人税等	769
買 取 債	権	9,940	銀行業における預金	271,117
求  貸	権	1,462	その他	10,604
有 価 証	券	25,287	固定負債	28,360
営業投資有価証	券	13,057	   社	2,169
商品及び製	品	2,445	   長期借入金	21,788
<b>上</b>	品	1,604	   債務保証損失引当金	424
	産	1,106	退職給付に係る負債	579
	他	17,439	訴訟損失引当金	1,192
	金	△16,809	その他	2,205
固 定 資 産		60,527	負 債 合 計	340,002
有形固定資産		7,510	純 資 産	の部
	物	3,304	株主資本	166,560
アミューズメント施設機		981	Yi	53,616
	地	2,050	資本剰余金	52,572
	他	1,174	利益剰余金	60,777
無形固定資産	,	39,356	自 己 株 式	△406
0 h	ん (4)	34,536	その他の包括利益累計額	
	他	4,820	その他有価証券評価差額金	136
投資その他の資産   投資有価証	券	13,660 970	為替換算調整勘定	△3,469
	<del>分</del> 権	2,083	退職給付に係る調整累計額	△3,409 △112
	産	2,065 1,445	新株 予約権	167
	他	12,045	非支配株主持分	5,373
	金	12,043 △2,884	純 資 産 合 計	168,656
資産合計		508,659	負債純資産合計	508,659
		J00,0JJ	只尽吃只注口可	500,059

# 連結損益計算書

(2015年4月1日から) 2016年3月31日まで)

科目	金	 類
営業収益		BX
料息高料料高息益高   別利 収数 上 収売収   割金権替手 業 利融事業 収   取賦 取産金 のインけ 関 要 のインけ 関 要 で の の ン 学 に の の と の で が の で の で が の で で で の で で で の で で で の で で で で	122 3,475 3,466 229 511 6,217 152 840 16,557 31,716 12,189	75,478
営業費用財引財引日日	48 1,020 1,060 5,183 13,829 16,217 1,597	38,957
一		36,521
販売費及び一般管理費		40,635
失     息金賃益金入       損益利     家運       収     配       券補収費       取     取       取     無       対     財       財益利     家運       用     財       対     財       財益利     家運       財     財       財	2 13 65 147 107 316	4,114 652
支払利息費減価貸差減善差投資損長大業実長	10 871 101 75	1,216 4,678
特別     利益       固定資産売却益       関係会社株式売却益       為替換算調整勘定取崩益       その	277 601 830 43	1,753
特 別 損 差 売 売 発 損 産 産 廃 損 費 資 資 損 大 長 長 損 表 会 者 長 り 長 り 長 り 長 り 長 り 日 は り る り る り る り る り る り る り の の の の の の の	57 22 1,711 285 420 179	2,676
税金等調整前当期純損失		5,602
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額	1,513 △307	1,206
日	<u> </u>	6,808
非支配株主に帰属する当期純損失		1,095
親会社株主に帰属する当期純損失		5,712

# 連結株主資本等変動計算書

(2015年4月1日から) 2016年3月31日まで)

	株 主			資	本
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	53,604	52,945	73,709	△197	180,062
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	12	12			24
剰余金の配当			△1,164		△1,164
親会社株主に帰属する当期純損失			△5,712		△5,712
自己株式の取得				△6,264	△6,264
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		△0	△6,055	6,055	_
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△385			△385
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	12	△373	△12,931	△208	△13,501
当 期 末 残 高	53,616	52,572	60,777	△406	166,560

	その他	の包括	舌 利 益	累計額	4r 14	-dic -dic ==7	<b>外 次 </b>
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	新 株 予 約 権	非 支 配 株主持分	純 資 産 計
当期首残高	△42	8,005	9	7,972	167	6,663	194,865
連結会計年度中の変動額							
新 株 の 発 行							24
剰余金の配当							△1,164
親会社株主に帰属する当期純損失							△5,712
自己株式の取得							△6,264
自己株式の処分							0
自己株式の消却							_
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△385
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	179	△11,475	△121	△11,417	0	△1,290	△12,707
連結会計年度中の変動額合計	179	△11,475	△121	△11,417	0	△1,290	△26,208
当 期 末 残 高	136	△3,469	△112	△3,445	167	5,373	168,656

# 貸借対照表

(2016年3月31日現在)

資 産 (	D 部	負 債 の	) 部
科目	金額	科目	金額
流動資産	42,454	流動負債	5,650
   現金及び預金	40,498	短期借入金	3,000
		一年以内返済予定長期借入金	2,238
関係会社短期貸付金	566	未 払 金	183
そ の 他	1,389	未払法人税等	212
┃ ┃固 定 資 産	108,412	そ の 他	16
		固定負債	5,244
│ 有 形 固 定 資 産 │	30	社	200
建物	7	長期借入金	4,871
   土 地	19	繰延税金負債	36
	17	預 り 保 証 金	135
その他	3	そ の 他	0
┃ ┃ 無 形 固 定 資 産	342	負 債 合 計	10,894
   の れ ん	216	純 資 産	の部
	316	株 主 資 本	139,804
その他	26	資 本 金	53,616
   投資その他の資産	108,039	資 本 剰 余 金	52,957
	4	資本準備金	52,957
投資有価証券	4	利 益 剰 余 金	33,636
関係会社株式	96,388	その他利益剰余金	33,636
   関係会社出資金	11,292	繰越利益剰余金	33,636
		自 己 株 式	△406
し そ の 他	366	新 株 予 約 権	167
貸倒引当金	△13	純 資 産 合 計	139,972
資 産 合 計	150,866	負債純資産合計	150,866

# 損益計算書

(2015年4月1日から) (2016年3月31日まで)

科	目	金	額
営 業 収 益			
受 取 利	息	165	
受 取 配 当	金	33,613	
預 金 利	息	14	
その他の営業	収 益	85	33,879
営 業 費 用			
借入金利	息	612	
その他の営業	費用	0	612
営 業 総 利	益		33,266
販売費及び一般管理費			2,495
営 業 利	益		30,771
営 業 外 収 益			
受 取 配 当	金	3	
雑   収	入	5	8
営 業 外 費 用			
為替差	損	919	
雑 損	失	9	929
経 常 利	益		29,850
特別利益			
関係会社株式売	却 益	775	
新株予約権戻	入 益	34	
関係会社株式有償減資払	戻差益	1,011	1,821
特別損失			
減 損 損	失	21	
関係会社株式売	却 損	171	
関係会社株式評	価 損	98	
その他特別	損失	18	310
税引前当期純	利 益		31,361
法人税、住民税及び	事業税	40	
	整額	△1	38
当期純利	益		31,322

# 株主資本等変動計算書

(2015年4月1日から) 2016年3月31日まで)

(単位:百万円)

			株	主	資	本		
		資 本	文 剰 🤅	全 金	利益乗	前余金		
	資 本 金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
		貝쑤十매业	資本剰余金	合 計	繰越利益剰 余 金	合 計		
当期首残高	53,604	52,945	0	52,945	9,633	9,633	△297	115,885
事業年度中の変動額								
新 株 の 発 行	12	12		12				24
剰余金の配当					△1,164	△1,164		△1,164
当 期 純 利 益					31,322	31,322		31,322
自己株式の取得							△6,264	△6,264
自己株式の処分			0	0			0	0
自己株式の消却			△0	△0	△6,155	△6,155	6,156	_
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	12	12	△0	11	24,002	24,002	△108	23,918
当 期 末 残 高	53,616	52,957	_	52,957	33,636	33,636	△406	139,804

	新株予約権	純 資 産 計
当期首残高	167	116,052
事業年度中の変動額		
新 株 の 発 行		24
剰余金の配当		△1,164
当 期 純 利 益		31,322
自己株式の取得		△6,264
自己株式の処分		0
自己株式の消却		_
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	0	0
事業年度中の変動額合計	0	23,919
当 期 末 残 高	167	139,972

# 連結計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

2016年5月27日

Jトラスト株式会社 取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 藤本 周平 印

代表社員 公認会計士 林 直 也 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、Jトラスト株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Jトラスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

連結注記表「8.重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社及び連結子会社JTRUST ASIA PTE.LTD.は、2016年5月13日開催の取締役会において、JTRUST ASIA PTE.LTD.がGroup Lease PCLとの間で停止条件付の転換社債引受契約を締結することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

# 独立監査人の監査報告書

2016年5月27日

| トラスト株式会社 取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 周平 公認会計士 藤 本 (印) 業務執行社員

代表社員業務執行社員 公認会計士 林 直 也 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、1トラスト株式会社の2015 年4月1日から2016年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、 損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行 った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬 による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経 営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及 びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般 に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に 計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得る ために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手す るための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計 算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査 法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算 書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査に は、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評 価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断してい る。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と 認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産 及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

個別注記表「9.重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、2016 年5月13日開催の取締役会において、子会社であるJTRUST ASIA PTE.LTD.の増資の引受 を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利 害関係はない。

# 監査役会の監査報告

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行 状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な電子稟議決裁書類 等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたし ました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及 び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく 示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する 重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務 の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月30日

# Jトラスト株式会社 監査役会

常勤監查役 大 西 眞 夫 印

常勤社外監査役 山 根 秀 樹 印

監査役井上允人印

社外監查役 小 島 高 明 印

# 株主総会参考書類

# 第1号議案 定款一部変更の件

# 1. 提案の理由

経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第19条(員数)に定める取締役の員数の上限を5名増員し、10名から15名に変更するものです。

# 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変 更 案
第4章 取締役及び取締役会	第4章 取締役及び取締役会
第19条 (員 数)	第19条 (員 数)
当会社に取締役10名以内を置く。	当会社に取締役 <u>15</u> 名以内を置く。

## 第2号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(8名)は任期満了となります。 つきましては、一層の経営基盤の強化・充実を図るため取締役を4名増 員いたしたく、第1号議案の「定款一部変更の件」が原案どおり承認可 決されることを条件に、取締役12名(再任8名、新任4名)の選任をお 願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名(生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
1	ふじ ざわ のぶ よし藤 澤 信 義 (1970年1月17日生)	2007年 8 月 かざか債権回収株式会社 (現パルティール債権回収株式会社) 代表取締役会長 2008年 6 月 当社代表取締役会長株式会社マスワーク (現キーノート株式会社) 取締役 2010年 6 月 当社取締役アドアーズ株式会社取締役 2011年 5 月 アドアーズ株式会社代表取締役会長 2011年 6 月 当社代表取締役社長 2013年10月 JTRUST ASIA PTE.LTD.代表取締役社長 (現任) 2014年 1 月 親愛貯蓄銀行株式会社(現」T親愛貯蓄銀行株式会社)会長 2014年 5 月 アドアーズ株式会社取締役会長 2014年 9 月 LCD Global Investments LTD.取締役 2015年 3 月 JTキャピタル株式会社理事会長 2015年 6 月 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA代表理事(現任)アドアーズ株式会社取締役(現任)当社代表取締役社長最高執行役員(現任)	23,009,372株

## 取締役候補者とした理由

同氏は、幅広い分野において培った経験と企業経営者としての豊富な知識を有しており、当社の 代表取締役社長として当社グループを成長に導いた強力なリーダーシップと実績に裏付けられた 決断力・実行力により、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上へ貢献していただけると 判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番 号	氏 名(生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
2	が ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	2008年 6 月 当社取締役副社長 2009年 3 月 株式会社ステーションファイナンス (現株式会社日本保証)代表取締役社長 2009年 5 月 Jトラストシステム株式会社取締役 2009年10月 当社取締役副社長執行役員 Jトラストフィナンシャルサービス株式会社(現株式会社日本保証)担当 2010年 6 月 当社代表取締役社長 Jトラストフィナンシャルサービス株式会社(現株式会社日本保証)取締役 2011年 5 月 株式会社ロプロ(現株式会社日本保証)取締役 2011年 6 月 当社代表取締役副社長 ネオラインクレジット貸付株式会社代表取締役社長 2011年 8 月 KCカード株式会社(現Jトラストカード株式会社)代表取締役会長 2012年 8 月 親愛株式会社(現JT親愛貯蓄銀行株式会社)理事(現任) 2012年10月 当社取締役 KCカード株式会社(現Jトラストカード株式会社)取締役 2015年 1 月 Jトラストカード株式会社(現Jトラストカード株式会社)取締役 2015年 3 月 JTキャピタル株式会社代表取締役社長 2015年 6 月 当社代表取締役専務執行役員韓国金融事業担当兼経営企画部広報・IR部門担当(現任)	317,208株
	取締役候補者とし 同氏は、当社代表	た理由 取締役としての担当職務を含む当社業務全般に精通し、韓国現地	法人の代表職

を務めるなど当社グループの経営に大きく寄与していることから、今後の当社グループの経営全体

を牽引していただけると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番 岩	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
3	あだちのびる 足立 伸 (1958年3月21日生)	1980年 4 月 大蔵省 (現財務省) 入省 1986年 7 月 尾道税務署長 1997年 6 月 大臣官房秘書課財務官室長 1999年 6 月 主計局主計官 2002年 6 月 国際局調査課長 2004年 6 月 財務総合研究所研究部長 2005年 6 月 函館税関長 2006年 4 月 株式会社ジャスダック証券取引所執行役員 2006年 6 月 同社執行役 2008年10月 ETFセキュリティーズ日本における代表 2011年10月 株式会社日本MAソリューション代表取締役会長 2013年 4 月 当社入社 顧問 2013年 6 月 当社常務取締役 2014年 6 月 当社代表取締役専務経営管理部担当 2014年 12月 PT Bank Mutiara Tbk. (現PT Bank JTrust Indonesia Tbk.) 代表理事 (現任) 2015年 1 月 J T貯蓄銀行株式会社理事 2015年 6 月 当社代表取締役専務執行役員 インドネシア銀行事業担当兼グローバルバンキング推進担当 2015年10月 当社取締役専務執行役員 インドネシア銀行事業担当兼グローバルバンキング推進担当(現任)	3,100株
	取締役候補者とし	に埋出	

同氏は、当社取締役としての担当職務を含む当社業務全般に精通し、インドネシア現地法人の代 表職を務めるなど当社グループの経営に大きく寄与していることから、豊富な経験と知識に基づく グローバルで多様な視点を経営に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者としており ます。

候補者番 号	氏 名(生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
4	あさ の しげ よし	1994年 4 月 東京ガス株式会社入社 2004年 9 月 アイリバー・ジャパン株式会社入社 2005年 4 月 同社取締役最高執行責任者(COO) 2006年 4 月 同社代表取締役社長 2006年10月 株式会社iriver japan (現株式会社アユート) 代表取締役社長 2009年 7 月 株式会社ウェッジホールディングス執行役員 経営管理本部長 2009年12月 同社取締役経営管理本部長 2012年 1 月 当社入社 社長室長 2013年10月 JTRUST ASIA PTE.LTD.取締役(現任) 2014年 9 月 LCD Global Investments LTD.取締役 2015年 6 月 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA理事(現任) 当社取締役常務執行役員 東南アジア事業担当兼 経営企画部企画部門担当(現任) 2015年 7 月 JTRUST BITCOIN PTE. LTD.(現JTRUST FINTECH PTE. LTD.) 取締役(現任) 2016年 4 月 PT Group Lease Finance Indonesia理事(現任)	1,500株
	取締役候補者とし	に埋田 いて経営企画部門に携わり、東南アジアを中心とする海外企業	を対象とした

同氏は、当社において経営企画部門に携わり、東南アジアを中心とする海外企業を対象とした M&Aや投資の推進に寄与していることから、豊富な経験と専門性の高い知識に基づくグローバル で多様な視点を経営に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番 号	氏 名(生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
5	みょう ちん とおる 明 珍 徹 (1965年4月27日生)	1988年 4 月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行 2010年 7 月 株式会社新生銀行入行 法人営業本部部長 2010年10月 同行営業第一部長 2012年 4 月 同行執行役員営業第一部長兼ヘルスケアファイナンス部長 2013年 4 月 同行常務執行役員 法人営業担当役員兼ヘルスケアファイナンス部長 2015年 4 月 同行常務執行役員 2015年 6 月 当社入社 顧問当社取締役常務執行役員 国内金融事業担当(現任)	0株
	内金融事業やその他	たり銀行業に携わった豊富な経験と幅広い知識を有しており、当 は事業を営むグループ会社に対しても客観的な立場から的確な ループの経営に大きく寄与していただけると判断し、取締役候補	提言をするな
<b>*</b> 6	で たち たい じ 常 <b>陸</b> 泰 司 (1976年11月28日生)	1998年 4月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2001年 4月 公認会計士登録 2008年11月 株式会社フロックス(現株式会社クレディア)入社 2011年10月 当社入社 経理部長 2012年 1月 当社経理企画部長 2013年 6月 当社取締役経理企画部長 2014年 3月 株式会社NUCS取締役 2015年 1月 Jトラストカード株式会社取締役 2015年 6月 当社執行役員経理部長(現任)	0株
	な知識を有しており	た理由 担当執行役員としての任務を通じて当社の事業活動に関して豊富 、職務を適切に遂行していただいてきたことから、当社取締役と 候補者としております。	

候補者番 号	氏 名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
<b>*</b> 7	(1956年12月18日生)	1979年 4 月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UF J銀行)入行 1989年10月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社(現シ ティグループ証券株式会社)入社 1995年 2 月 UBS証券株式会社東京支店入社 2003年 1 月 同社マネージングディレクター 2004年 5 月 トロント・ドミニオン証券株式会社東京支店入社 2005年 6 月 RBCキャピタルマーケッツ証券会社東京支店入社 2006年11月 West LB証券会社東京支店入社 2009年12月 株式会社BEモアコミュニケーションズ代表取締役 2011年 6 月 同社取締役 当社取締役財務部財務企画担当 2012年 1 月 当社取締役財務部財務企画担当業広報・IR部担当 2012年 8 月 株式会社メディア工房入社 管理部門副部門長 2012年11月 同社取締役経営管理部長 2013年 4 月 当社入社 財務部副部長 2014年12月 当社経理財務部部長 2015年 6 月 当社執行役員財務部長(現任)	200株
	取締役候補者とし	に注田 ロンサングロートトマック教を選びてとなっ声楽活動に関して曲点	た奴略し古岳

同氏は、財務部門担当執行役員としての任務を通じて当社の事業活動に関して豊富な経験と高度 な知識を有しており、職務を適切に遂行していただいてきたことから、当社取締役として適任であ ると判断し、取締役候補者としております。

候補者番 号	氏 名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
<b>*</b> 8	でした。かわられる。できた。 西川幸宏 (1972年12月9日生)	1995年 4 月 株式会社クレディア入社 2008年10月 株式会社フロックス(現株式会社クレディア)入社 2011年 5 月 当社入社 2011年 6 月 当社取締役法務部長兼人事部長兼総務部担当 2012年11月 当社取締役法務部長兼総務部担当 2012年12月 当社取締役法務部長 2013年 6 月 当社法務部長 NLバリューキャピタル株式会社代表取締役(現任) 株式会社クレディア取締役 2014年 7 月 当社経営管理部長 2014年 7 月 当社経営管理部長 2015年 1 月 当社経営管理部長兼経営戦略部部長 2015年 2 月 当社経営管理部長兼経営戦略部部長 2015年 6 月 当社経営管理部部長兼経営戦略部部長 2015年 7 月 株式会社日本保証取締役(現任) 2015年 7 月 株式会社日本保証取締役(現任) 2015年11月 Jトラストマーケティング株式会社(現Jトラストフィンテック株式会社)監査役(現任) 2016年 6 月 ハイライツ・アーキテクト株式会社監査役(現任)	0株
	取締役候補者とし	た理由	

同氏は、法務部門担当執行役員としての任務を通じて当社の事業活動に関して豊富な経験と高度 な知識を有しており、職務を適切に遂行していただいてきたことから、当社取締役として適任であ ると判断し、取締役候補者としております。

候補者番 号	氏 名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
		1980年 4 月 国内信販株式会社(現 J トラストカード株式会社)入社 2006年 6 月 楽天KC株式会社(現 J トラストカード株式会社)執行役員 2011年 8 月 K C カード株式会社(現 J トラストカード株	
*	いい もり よし ひで 飯 森 義 英 (1956年12月2日生)	式会社)常務取締役 2012年3月同社取締役 2012年12月同社常務取締役 2014年7月ケーシー株式会社(現ワイジェイカード株式 会社)取締役	6,000株
9		<ul><li>2015年 1 月 ワイジェイカード株式会社コンプライアンス本部本部長</li><li>2015年 2 月 当社入社 経営管理部長</li></ul>	
	町体の小品 栄之 レー・	2015年 6 月 同社代表取締役社長(現任) 当社執行役員経営管理部長兼内部統制・監査室長 2015年11月 当社執行役員経営管理部長(現任)	
	高度な知識を有して	に珪田 部門担当執行役員としての任務を通じて当社の事業活動に関して おり、職務を適切に遂行していただいてきたことから、当社取締 締役候補者としております。	
10	いがらしのり ま 五十嵐 紀 男 (1940年8月30日生)	1966年 4 月 検事任官(東京地方検察庁) 1991年 1 月 東京地方検察庁特別捜査部長 1993年 7 月 最高検察庁検事 1993年 9 月 大分地方検察庁検事正 1995年 4 月 最高検察庁検事 1996年 1 月 宇都宮地方検察庁検事正 1997年 6 月 千葉地方検察庁検事正 1998年 7 月 横浜地方検察庁検事正 2000年 5 月 公証人任官(八重洲公証役場)	0株
	法務に携わっており 有益なご意見やご指 なお、同氏は社外 の理由により社外取	検察庁特別捜査部長、最高検察庁検事などの要職を歴任後、弁護、豊富な経験と高度な専門的知識を有していることから、当社の導をいただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者といた役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありま締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しておの社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本	経営に対して としました。 させんが、上記 らります。

1974年 4 月 警察庁入庁 1994年 7 月 宮崎県警察本部長 1996年 3 月 中国管区警察局総務部長 1996年 8 月 警察庁教養課長 1998年 8 月 岐阜県警察本部長 2000年 4 月 関東管区警察局公安部長	候補者 氏番 号	; 名 生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
	(19		1994年 7 月 宮崎県警察本部長 1996年 3 月 中国管区警察局総務部長 1996年 8 月 警察庁教養課長 1998年 8 月 岐阜県警察本部長 2000年 4 月 関東管区警察局公安部長 2000年 8 月 公安調査庁第一部長 2002年 8 月 静岡県警察本部長 2004年 8 月 特殊法人日本小型自動車振興会(現公益財団法人 J K A)理事 2006年 3 月 九州管区警察局長 2009年 6 月 財団法人全国防犯協会連合会(現公益財団法人全国防犯協会連合会)専務理事 2012年 7 月 住友生命保険相互会社顧問(現任)	0株

## 社外取締役候補者とした理由

同氏は、警察庁における要職を歴任された豊富な経験と反社会的勢力排除を含む危機管理等に関する幅広い見識を有していることから、当社の経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記 の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

現在、同氏は当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
12	でなって、まさ、のり 金 子 正 憲 (1955年5月22日生)	1978年 4 月 株式会社山口相互銀行 (現株式会社西京銀行) 入行 1995年 4 月 同行人事部厚生課長兼人材開発課長 1997年 4 月 同行政珂支店長 2000年 4 月 同行歌務人事部秘書グループ主任調査役 2004年 4 月 同行下松支店長 2006年 4 月 同行内部統制対策室主任調査役 2008年 6 月 同行監査部長 2010年 4 月 同行監査役室長 2011年 6 月 同行常勤監査役 2015年 6 月 同行参与 (現任) 当社社外取締役 (現任) 2015年 9 月 西京インテリジェンスパートナーズ株式会社代表取締役社長 株式会社西京総研代表取締役社長 株式会社ほけんeye西京取締役 (現任) 2015年10月 株式会社西京総研代表取締役会長	0株
	<b>北</b> 州 取缔纪译瑞士	レーた理由	

## 社外取締役候補者とした理由

同氏は、株式会社西京銀行の役員として豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の 経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者といた しました。

現在、同氏は当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. ※印は、新任取締役候補者であります。
  - 3. 五十嵐紀男、水田龍二、金子正憲の3氏は、社外取締役候補者であります。
  - 4. 社外取締役候補者に関する特記事項
  - (1)当社は五十嵐紀男、水田龍二、金子正憲の3氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。3氏の再任が承認された場合は、3氏との当該契約を継続する予定であります。
  - (2)当社は五十嵐紀男、水田龍二、金子正憲の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。3氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き3氏を独立役員とする予定であります。

## 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役山根秀樹氏、井上允人氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

<u> </u>					
候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数		
1	やま ね ひで き 山 根 秀 樹 (1952年7月11日生)	1976年 4 月 株式会社山口相互銀行(現株式会社西京銀行)入行 1993年 4 月 同行彦島支店長 1996年 4 月 同行日の出支店長 1997年10月 同行長門支店長 1999年 4 月 同行人事部主任調査役 2002年 4 月 同行小倉支店長兼関福地区副本部長 2004年 4 月 同行広島支店・祇園支店連合支店長兼広島地 区統括部長 2005年 4 月 同行下関支店長兼下関地区統括部長 2006年10月 同行監査役室長 2007年 6 月 同行常勤監査役 2011年 6 月 同行参与(コンプライアンス統括部) 2012年 6 月 当社常勤社外監査役(現任) 2013年 6 月 パルティール債権回収株式会社監査役(現任)	0株		
	社外監査役候補者 同氏は、長年にわた ら意見・提言をいたた のと判断し、引き続				

なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記 の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

現在、同氏は当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 所有 重 要 な 兼 職 の 状 況 株 ュ	する当社 の数	
2	いの うえ まさ と 井 上 允 人 (1947年8月14日生)	1973年 4 月 野村證券株式会社入社 1995年 4 月 東海インターナショナル証券株式会社(現三菱U F J モルガン・スタンレー証券株式会社)入社 1996年 6 月 同社取締役 2003年 1 月 株式会社フロンテック取締役 2003年 7 月 株式会社東証コンピュータシステム代表取締役社長 2005年 1 月 ユアサ建材工業株式会社代表取締役副社長 2006年10月 同社代表取締役会長 2007年 7 月 井上事務所開設(現任) 2008年 1 月 株式会社日立ハウステック(現株式会社ハウステック)常勤監査役 2009年 1 月 同社取締役会長 2011年 6 月 株式会社日本保証社外取締役 2012年 6 月 当社監査役(現任)	0株	
	<b>監査役候補者とした理由</b> 同氏は、長年にわたって培われた経営者としての幅広く高度な知見と豊富な経験により			
	監視や適切な助言をいただけるものと判断し、引き続き監査役候補者としております。			

- (注) 1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2.山根秀樹氏は、社外監査役候補者であります。

## 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるひびき監査法人は、本総会終結の時をもって任期満 了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであり ます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が優成監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を整えているものと判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2016年5月現在)

名 称	優成監査法人		
事務所	主たる事務所 その他の事務所	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館9階 札幌、東北、新潟、関西、中国・四国、九州	
沿革	1999年 4月 2009年 10月 2010年 1月 2011年 1月 2011年 8月 2011年 10月 2012年 11月 2015年 1月	優成監査法人設立 関西事務所開設 同法人100%出資による優成アドバイザリー株式会社設立 九州事務所開設 新潟事務所開設 札幌事務所開設 東北事務所開設 中国・四国事務所開設	
出資金 構成人数 概 要 関与会社数		9,300万円公認会計士85名公認会計士試験合格者55名米国公認会計士(試験合格者を含む)5名システム監査技術者1名CISA(公認情報システム監査人)12名274社	

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号 新霞が関ビル L B 階 「灘尾ホール」



# <交通>

- ・地下鉄銀座線「虎ノ門駅」11番出口より徒歩5分
- ・地下鉄千代田線/丸ノ内線/日比谷線 「霞ヶ関駅」A13番出口より徒歩8分

# <株主懇談会開催のご案内>

総会終了後、同会場にて株主懇談会を開催いたしますので、引き続きご参加賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

# <本総会に関するお問い合わせ先>

電話番号03-4330-9100 (当社代表)



この印刷物は、植物油のインキを 使って印刷しております。



ユニパーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、 より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した 見やすいユニパーサルデザインフォントを採用しています。